

一般財団法人短期大学基準協会短期大学生調査実施要綱

[平成 30 年 3 月 9 日制定]

1. 趣旨

「短期大学生調査」(以下「本調査」という。)は、一般財団法人短期大学基準協会(以下「基準協会」という。)調査研究委員会が、平成 20(2008)年度以来、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」の課題のもとで「短期大学における学習効果測定法」として、調査参加短期大学とともに、研究開発してきました。

このたび、その研究開発の成果として本調査が定着してきたことを踏まえ、基準協会の事業として実施していくこととし、本要綱はその実施に関する基本的な内容等を示したものです。

2. 調査の目的

本調査は、自校の強みや弱みを把握してのマーケティングやエンrollmentマネジメントへ利用可能な、短期大学の特質に即した精度の高い学習効果の測定を提供することにより、短期大学の自己点検・評価資料となること、さらには、全体のデータの活用によって、短期大学士の教育としての充実やコミュニティ・カレッジ的特質などの情報発信を図り、短期大学についての学術研究の発展に貢献することを目的としています。

3. 実施時期等

本調査は、年一回、会員校に参加を募って実施します。なお、非会員校から希望があった場合には認めることがあります。

4. 調査内容等

本調査の内容及び実施方法については、これまでの研究開発成果を基に、各回の実施状況を踏まえて定めます。

5. 調査の報告等

- (1) 調査結果は、参加短期大学(以下、参加校)の全体のデータについて分析を行い、報告書として取りまとめ、参加校に提供するとともに公表します。
- (2) 参加校の個別データは、当該校にのみ提供します。
- (3) 参加校の希望により、学科・専攻課程、専攻科等の組織単位で集計し、当該校に提供します。
- (4) 上記のほか、分野分類により、分野別のデータをまとめ、分析を行い、参加校に

提供するとともに公表します。ただし、参加校の少ない分野については、分析を行わない場合もあります。

6. 参加費用

本調査の実施に係る費用は、原則、参加校の負担とします。

7. 情報保護

本調査では、回答者の個人情報を守られるよう、また、参加校のデータが保護されるよう、別に定める規程により、十分な配慮をもって行うものとします。

8. 調査結果の活用

本調査の報告書に係る全体データを学術研究等に活用する際には、別に定める規程に基づき、基準協会の許可を得て行うものとし、その成果については基準協会に報告するものとします。

9. 事務

本調査に係る事務は、基準協会事務局において行います。

10. その他

- (1) 本要綱に定めるもののほか、本調査に係る必要な事項は別に定めます。
- (2) 本調査のロゴとして *Tandaiseichosa* と記載することがあります。